

令和4年度 第3回 上下水道事業運営審議会

1 開催日時

令和5年2月17日(金) 13時30分～16時00分

2 開催場所

柏市千代田1丁目2番32号

柏市上下水道局庁舎 4階 401・402会議室

3 出席者

(1) 委員

落合委員, 堀田委員, 阿部委員, 谷委員, 増田委員, 石井委員, 小暮委員, 齊藤委員, 吉澤委員, 秋田委員, 石田委員, 白石委員, 新田委員

(2) 事務局

成嶋上下水道事業管理者, 内田理事, 荒巻次長兼総務課長, 伊藤経営企画課長, 安達料金課長, 片山給排水課長, 新井水道工務課長, 松崎下水道工務課長, 深山施設管理課長 他

4 議題

- (1) 令和3年度水道事業及び下水道事業の決算と主要事業について
- (2) 社会資本総合整備計画の事後評価に対する意見について

5 報告事項

- (1) 水道料金減免事業について
- (2) 下水道管路の包括的民間委託について
- (3) 増尾4丁目付近のマンホールから汚水があふれる事故が発生した件について

6 議事

議題 (1) 令和3年度水道事業及び下水道事業の決算と主要事業について

質疑 (堀田委員), 回答 (事務局)

Q. 資料1-1 (スライド13) 水道事業の内部留保資金について。資本的収支不足額の補填に使用することができる財源の数値が載っているが、内部留

保資金の推移については、当初の水道ビジョンでは今後40年程大丈夫な見込みとなっている。見込みと比較して現在の状況はどうか。関連し、下水道の中長期的な見込みについても教えていただきたい。

- A. 基本的には水道事業ビジョンで示したとおり極端に悪くなるような状況ではない。下水道の中長期的な見込みについても同様である。詳しい数値については後程説明する。

(補足説明) 水道については、水道事業ビジョンの推計では44億円を見込んでいるところ、実際は75億7600万円。下水道については、5年ごとの経営計画ではあるが概ね30億円前後を想定しているところ、実際は36億円。いずれも繰越事業等があるため大きく数値が出ている面もあるが、現在のところ想定内で推移していると捉えている。

質疑 (谷委員), 回答 (事務局)

- Q. 資料1-3 (スライド10) について、一般会計からの繰入金があるが、柏市は近隣市と比較すると多くないように見受けられる。今後人口が減る見込みとなっているが、下水道事業の経営状況が良いと繰入金が見込めないということはあるのか。

- A. 繰入金の概ね半分が基準外となっている。柏市全体の財政状況や下水道事業の財政状況に変化等があっても、基準内であれば市税からの繰入金はいたゞく方向だが、基準外の繰入金については自治体によりそれぞれである。市全体の財政状況が健全な現時点では、現状と変わらず繰入金を使用し下水道事業の決算状況をより確実にしていきたい。市全体の財政状況が悪化すれば現状通りといかなくなる場合もあるが、市財源の配分や料金改定の判断等は、総合的に市財政部と見極めながら判断していくため、確実に将来の見通しを決定づけるのは難しい。

質疑 (秋田委員), 回答 (事務局)

- Q. 資料1-2 経営指標の資料について、柏市は全体的に同規模団体より優れていると見受けられる。特に意識して取り組んだこと等はあるのか。

- A. 経営指標について、上下水道事業共に健全な経営状況である。この要因は柏市の地域性が影響していると考えられる。例えば、水道水は北千葉広域水道企業団が利根川水系の河川から取水し、周辺自治体が水を購入しているため、効率的に水を手に入れる。県内南部地域等と比較すれば低コストで水を手に入れる点で恵まれている状況にある。下水道事業は、他団体と比較し極端な差は

ないが、一般会計からの繰入金があることによって内部留保資金が多めに確保できている。このため、流動比率が高く、短期的な資金繰りに余裕がある状況となっている。下水道も地域性があり県によってはもっと低コストで処理しているが、それは居住エリアが特に集中していることが一因と思われる。人口密度が高いところは下水処理も効率的であるが、低いと管路を引く数が多くなり非効率になる等の差が生まれる。柏市の努力が全くないわけではないが、柏市の地域性による優位性がある。

質疑（落合委員）、回答（事務局）

- Q. 近隣市の平均よりも高い水準を維持できるような方向にするために設計・計画し、取り組んでいるのかという趣旨の質疑だったと思うがいかがか。
- A. 老朽管の更新工事が特に大きな課題となっている。その中で、柏市は包括的に民間へ委託する手法を先進的に取り入れる等の経営努力をしている。国や県からモデル事業として自治体の先進事例等の情報がくるが、その中で柏市に馴染むものは取り入れている。

質疑（齊藤委員）、回答（事務局）

- Q. 資料1-3（スライド4）令和3年度決算では、コロナの影響（一般家庭系の増、事業系の減）が残るも増収を維持しており、現在はテレワーク等の推進により事業系は収入が減っているが、今後コロナが収束して事業系が回復した時にはどうなる見込みか。人口減ということで横ばいや下向きの見込みとなっているが、コロナ収束による収入増の見込みはないのか。
- A. アフターコロナの使用料収入見通しについて、コロナの影響は令和2年度の春に最も大きく出ており、事業系が大きく落ち込んだが一般家庭系が増えたことによりトータルでは横ばいとなった。令和3年度は正確な分析は難しいが、令和2年度に減った事業系のうち半分程度回復してきて、一般家庭系が半分程度落ちたと捉えている。令和4年度に向けて完全に回復すると予測していたが、実際には令和3年度と比較し多少の回復はあるが大きな差はない。今後さらにコロナは収束に向かうと思われるが、生活様式の変化による予測は非常に難しい。短期的には、これらのことから横ばいを見込んでいるが、長期的には人口減少による収入減と見込んでいるところである。

議題 (2) 社会資本総合整備計画の事後評価に対する意見について

質疑 (吉澤委員), 回答 (事務局)

- Q. 資料10～12ページの指標3, 4, 5, 6の事業については, 柏市から直接業者に発注したのか。または, 包括民間委託の中で発注した事業なのか。
- A. 指標3については平成28年度, 平成29年度に旧下水道維持管理課から発注したものである。指標4, 5については, 包括民間委託の中で実施した調査である。指標6については, 指標3と同様に旧下水道維持管理課が発注したものである。

質疑 (吉澤委員), 回答 (事務局)

- Q. 包括民間委託は国からの交付金を活用していると思うが, 包括民間委託は市との契約である。交付金の活用については, 国交省からも了承されているのか。
- A. 包括民間委託にも国からの交付金を活用している。千葉県ともヒアリングを重ねて交付申請し, 交付金事業として問題ないという判断をいただいている。

質疑 (落合委員), 回答 (事務局)

- Q. 自由度の高い交付金なのか？
- A. 社会資本整備総合交付金については, 計画間, 事業間での流用が可能な交付金となっており, 市としても非常に活用しやすい交付金である。

質疑 (齊藤委員), 回答 (事務局)

- Q. 下水道処理人口普及率が0.9%上がっているが, この人口はどのように計算しているのか。また, 防災・安全交付金事業について, 管渠調査済みが540kmとなっているが, どのくらいの期間で調査したのか。
- A. 下水道処理人口普及率の考え方について, 計算の分母は行政区域内人口, 分子は下水道処理人口となっている。平成28年度は, 行政区域内人口が410,033人, 下水道処理人口が367,513人で89.6%の割合。令和2年度は行政区域内人口が429,567人, 下水道処理人口が388,695人で90.5%の割合となり, 増加したと判断している。管渠調査の540kmについては, 包括民間委託の中で実施しており, 詳細カメラによる調査と簡易カメラによるスクリーニング的な調査を行っている。調査期間としては平成30年10月から令和4年9月末までである。

質疑（堀田委員），回答（事務局）

- Q. 下水道処理人口普及率は目標達成ということだが，当初の目標は93.1%となっており，目標値を計画の中で90.5%に変更している。当初目標はこれからの目標値として設定されていくのか。
- A. 令和3年度から令和7年度までに92%までに引き上げる計画にしている。当初目標の93.1%については，さらにその先の段階で目指していきたい。

報告事項（1）水道料金減免事業について

質疑（石田委員），回答（事務局）

- Q. 自宅に検針票と減免のお知らせが入っていた。以前に入っていた広報かしわを読み飛ばしていたためか初めはよく分からず，広報かしわやホームページを見て趣旨や事業内容を理解した。一般的には検針票を見ても金額に対する感想が主なので，お知らせがきたときに減免事業があつて嬉しいというよりも「これはなに？」と疑問を抱く市民も多いと思う。広報やホームページに一度載せているから見れば分かるというスタンスでは，時間差もあるため事業の趣旨が伝わりづらい。お知らせ配布と共に趣旨や詳細説明を載せる等，市民への周知方法を工夫すると市民の納得感もより増えるのではないか。
- A. 配布後に電話での問い合わせを受けた。編集する際に金額の伝え方に目が行ってしまい，「なぜ」という趣旨を伝えることができなかったことを反省している。今後発信することがあれば，理由や趣旨を明確に示していきたい。

報告事項（2）下水道管路の包括的民間委託について

質疑（堀田委員），回答（事務局）

- Q. 国でも包括的民間委託を進めようとしている中，非常に先進的で重要な取り組みと承知している。管路の状態を見える化し，将来の維持更新戦略に繋げていくというのは優れた取り組みである。結果を見ても驚く数字があつた。例えば，管路の劣化状況については，当初予測よりも劣化していないことが分かったり，管路改築については当初予測2,600mの3分の1程度の長さ（846m）の改築でよいことが判明したりした。一方で，資料16ページの修繕費について包括委託開始前後を比較すると，減少額が1,400万円となっている。先ほどの3分の1のオーダーと比較すると違うのはなぜか。今のうちから早めに予防保全を進めることが後々メリットがあるからという

理由があるからかもしれないが、22億円の改築も決まっているので、箇所付けの論理も包括化する前と変わっていないと見受けられる。包括化のメリットが生かされないのではという懸念もあるが、実際どうか。

- A. まだ包括委託を始めて4年であるので、このまま随時修繕をしていく方が良いのか計画的に事前手当をして改築する方が良いのか、まだ結果は出ていない状況である。今後5年間、次の第2期委託で柏市全体の管路がほぼ見えることになっている。この結果次第で、下水道使用料や予算の都合も考え、改築計画を練り直す必要があるのではないかと考えている。管路の状態が分かるなら修繕で良いのでは、という一つの意見もある。今は劣化が少ないがこれから一気に壊れることもあるので、今後5年間、10年間とまずは管路の状態を見ていき、その中で改築計画や修繕計画を立てていくことが重要と考えている。

報告事項 (3) 増尾4丁目付近のマンホールから汚水があふれる事故が発生した件について

質疑 (落合委員), 回答 (事務局)

- Q. 今後の工事においても、今回のことを踏まえて対策していくのか。
- A. この事故を受け、他の工事についても流量等を把握してから発注するよう見直し、対応している。

全体を通して

意見 (吉澤委員)

1の議題について補足で説明する。決算の中で県に対する流域下水道負担金の額について話があったが、負担金額は各市町村の下水道使用量に設定単価64.1円をかけた金額を年度当初に各市町村に請求し、年度末に精算している。柏市の資料の中で、電気代による影響があると話があったが、基本的には水量で計算しているため、県に支払う負担金については変わらない。しかし、年度末の精算で工事の価格等も決まってきて、その中で電気代が高騰している場合には各市還付が少なくなっている。実際、電気代は高騰しており、令和3年度当初は7市に計45億円の負担金を要求した。そのうち当初の電気代の設定は約7億円であり、最終的には6億6千万円と大きな開きはなかったが、令和4年度当初設定は約7億2千万円であり、年度末には約

1 1 億円になる見込みとなって、単純に約 4 億円程度電気代が上がった。当然電気代が高騰すると非常に困る。負担金の中で処理場の維持管理や電気代の支払い、修繕工事等を行っている。維持管理はほぼ定額で約 2 2 ～ 2 3 億円支出しているが、電気代が約 4 億円上がるとその分、修繕対策に遅れが出てしまう問題が起きてしまう。

7 傍聴

傍聴者なし